

第13回 山鳥坂ダム環境検討委員会

山鳥坂ダムにおける環境保全の取り組み

平成20年3月3日

国土交通省 四国地方整備局
山鳥坂ダム工事事務所

◆環境保全措置・配慮事項・事後調査一覧

		環境保全措置	配慮事項等	事後調査
大気質(粉じん等)		○		
騒音		○		
振動		○		
水質	土砂による水の濁り	○(工事中、供用後)		
	水温	○(供用後)		
	富栄養化		○(貯水池)	
	溶存酸素量			
	水素イオン濃度			
地形及び地質		○		
動物		○(3種)		○(3種)
クマタカ、サシバ、ヤイロチョウ				○
植物		○(22種)		○(12種)
生態系			○	
景観		○		
人と自然との触れ合いの活動の場		○		
廃棄物等		○		

◆大気質(粉じん等)

【保全措置】

- 土工事において散水する
- 建設機械の集中的な稼動を行わない
- 排出ガス対策型建設機械の採用
- 工事区域の出口におけるタイヤの洗浄

◆騒音・振動

【保全措置】

- 低騒音・低振動型建設機械の採用
- 低騒音・低振動の工法採用
- 建設機械の集中的な稼動を行わない
- 車両台数の平準化

◆水環境

【保全措置】

- 工事中の裸地から発生する水の濁りを低減するため沈砂池を設置
- ダム完成後の下流河川での水の濁りと水温への影響を低減するため以下の対策を実施
 - ・ 洪水吐取水口位置の変更
 - ・ 選択取水設備の効果的な運用

【配慮事項】

○ ダム貯水池及びダム下流河川において水質監視を実施し、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら対策を検討

◆動植物

【保全措置】

- 生息適地を選定し個体を移植(動物3種)
- 生育適地を選定し個体を移植、播種等(植物21種)
- 個体の監視を実施し生育状況に変化がある場合は、新たな措置を実施(マヤラン)
- 生息・生育適地が不足
する場合には環境を整備

【事後調査】

- ◇生息・生育状況及び生息・生育環境の状況の確認(保全措置対象種:動物3種・植物12種)

◆動植物、生態系

【事後調査】

- ◇工事の実施中、つがいの生息状況及び繁殖状況を確認し、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら工事の中断等の環境保全措置を実施(クマタカ・サシバ)
- ◇工事の実施中、繁殖期前に生息状況を確認し、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら繁殖地などへの立入制限等の環境保全措置を実施(ヤイロチョウ)

◆生態系

【配慮事項】

- 工事中の建設機械の稼働に伴う騒音等に対する配慮（低騒音機械・工法等）
- 工事中の残存する生息環境の攪乱に対する配慮（立入制限等）
- 工事中の森林伐採に対する配慮（計画的、段階的な伐採等）

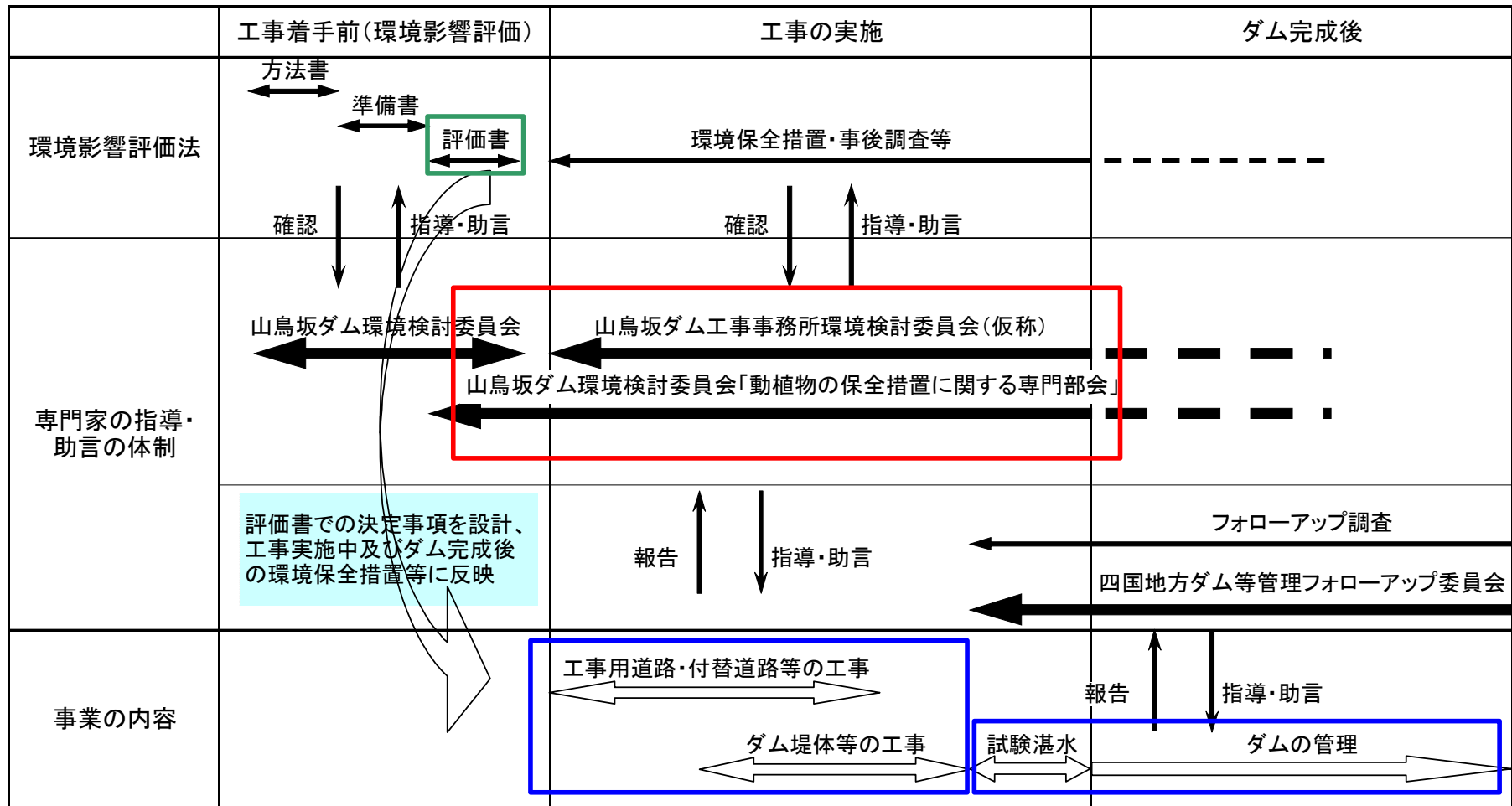
- 植生の回復（必要に応じ、改変跡地等へ植栽）
- 貯水池法面の樹林の保全（常時満水位以上は原則として伐採せず残置）
- 下流河川の監視（生息状況・生息環境の状況を監視し、状況に応じ専門家の指導・助言を得ながら対策を検討）
- 外来生物による被害の防止（外来生物の進入防止等）
- 生物の生息状況の把握（専門家の巡回等による環境監視）
- 環境保全に関する教育・周知等（対象：工事関係者等）

◆その他

【保全措置】

- 調査内容整理、保存(地形及び地質)
- 建設発生土処理場跡地の法面緑化(景観)
- 周囲の自然地形に馴染む付替道路橋梁の検討(人と自然との
触れ合いの活動の場)
- 発生の抑制及び盛土・埋め戻し材等による再利用の促進(廃
棄物等:脱水ケーキ)
- チップ化等による再生利用の促進(廃棄物等:伐採木)

山鳥坂ダム建設事業に関する環境調査の流れ



委員会について

- ◆開催は年2回程度とし、原則公開。
- ◆期間はフォローアップ委員会移行時まで(概ねダム完成まで)。
- ◆委員会での説明資料及び指導・助言結果についてはホームページ等において公開。
- ◆なお、種の保護の観点から、貴重種の位置情報等については非公開とする。